個人リテール金融における注目点

――地方創生の観点から――

研究員　佐藤彩生

〔要　　旨〕

家計全体の金融資産は，株価の上昇を主な要因として，前年比増加が続いている。しかし，株価上昇の恩恵やNISA等の税制優遇メリットを享受しているのは，有価証券に投資する余裕のある金融資産を多く保有する高齢世帯層が中心だと考えられる。一方で，金融資産を持たない世帯の割合が上昇しており，世帯間の格差が拡大している。

今後は，高齢化の加速による地方での人口減少や，高齢者の死亡による相続の増加により，家計の金融資産の地域間格差が拡大することも懸念され，地方に基盤を置く地域金融機関を取り巻く環境は，厳しさを増すものとみられる。

そうしたなか，2015年からは，人口減少の克服と地方の成長力確保を目的とする地方創生政策が始動し，金融機関も地方版総合戦略の策定への協力等が求められている。15年７月下旬から８月上旬に実施された調査によれば，金融機関の65%は地方公共団体が地方版総合戦略を策定する際に関与している。また，地方創生に資する具体的な取組みも始まっており，これまでの地域密着型金融の延長であるものも多いが，地域や県域を同じにする地域金融機関が協力するなど，これまでにあまりなかった連携の動きもみられる。

16年は，地方版総合戦略に基づく具体的な事業が本格的に推進される年となる。地域金融機関は地域の声にしっかりと耳を傾け，それぞれの地域の実情に合った役割を発揮することが必要であろう。

目　次

はじめに
1　家計の金融資産の動向
（1）　家計の金融資産と負債は増加
（2）　高齢層への金融資産の偏りが拡大
2　地域金融機関を取り巻く環境
（1）　個人預貯金は人口以上に東京都へ集中
（2）　預貸率の地域差
（3）　ゆうちょ銀行の限度額引上げの影響
（4）　地銀の対応
3　地域金融機関と地方創生の関わり
（1）　地方創生に積極的な姿勢を示す地域金融機関
（2）　地域金融機関の地方創生への取組み
（3）　地域経済の活性化に向けて
おわりに

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

はじめに

人口の「東京一極集中」が問題視されているが，個人の預貯金は人口以上に東京都へ集中している。足元では個人の預貯金は増加しているものの，人口動態の変化は今後預貯金残高の押し下げ要因となると見込まれ，特に地方圏では，その影響が大きいものと予測されている。そうした状況下で，人口減少問題の克服と地方の成長力確保を目指した地方創生政策が，2015年から動きだし，金融機関も積極的に関与することが求められている。

本稿では，個人リテール金融の動向を踏まえたうえで，地域金融機関(注1)が置かれている状況を概観した後，地域金融機関が地方創生にどのように取り組んでいるのかについて，焦点を当てることとする。

(注1) ここでは，地方銀行，第二地方銀行，信用金庫，信用組合，農協を指す。

1　家計の金融資産の動向

(1)　家計の金融資産と負債は増加

家計全体の金融資産と負債は増加し続けており，15年６月末の金融資産は1,717兆円，負債は311兆円となった（第１表）。金融資産の約半分は預貯金だが，株価の上昇を受け，近年，株式や投資信託の占める割合が上昇傾向にある。この割合は，12年末には8.0％であったが，15年６月末には11.7％へ

第1表　家計の金融資産と借入

（単位　兆円，％）

	残高		前年比増減額	前年比増加率							
	15年6月末	構成比		13年		14				15	
				9月末	12	3	6	9	12	3	6
金融資産合計	1,717	100.0	72.1	6.4	6.2	2.7	2.5	2.7	2.7	4.8	4.4
うち現金	58	3.4	2.3	2.1	2.3	3.1	2.8	3.6	3.4	3.1	4.1
うち預金(a+b)	830	48.3	17.3	2.1	2.3	2.0	1.6	1.6	1.8	2.1	2.1
流動性預金(a)	363	21.1	17.1	4.7	5.4	4.6	3.8	4.0	3.9	4.7	4.9
定期性預金(b)	467	27.2	0.2	0.3	0.2	0.2	△0.0	△0.0	0.4	0.2	0.0
うち投資信託受益証券	98	5.7	16.0	33.0	28.4	10.2	14.5	14.9	17.1	21.6	19.5
株式	102	5.9	16.0	53.1	40.3	9.2	5.7	5.8	6.1	19.3	18.6
保険･年金準備金	444	25.8	7.3	2.5	2.4	0.9	0.9	0.9	0.6	2.2	1.7
借入合計	311	100.0	6.1	1.4	1.6	1.7	1.1	1.1	1.2	1.4	2.0
うち民間金融機関	265	85.3	6.8	2.1	2.4	2.5	1.9	1.9	2.0	2.1	2.7
うち住宅借入(c)	175	56.2	3.1	1.9	1.9	2.2	1.8	1.7	1.6	1.6	1.8
消費者信用	23	7.5	0.9	△0.6	0.4	1.5	1.4	1.4	2.3	2.7	4.0
うち公的金融機関	40	12.8	△0.7	△2.4	△2.4	△2.5	△2.9	△2.9	△2.9	△2.5	△1.8
うち住宅借入(d)	23	7.5	△1.0	△4.6	△4.8	△4.8	△5.0	△5.0	△5.1	△4.7	△4.1
住宅借入計(c+d)	198	63.7	2.1	1.0	0.9	1.3	0.9	0.8	0.7	0.8	1.1

資料　日本銀行「資金循環統計」
(注) 1　表掲載以外の科目が存在するので内訳の計は合計とは一致しない。
2　15年6月末は速報値。
3　「預金」は流動性預金と定期性預金の合計とした。
4　資金循環統計上は家計への「貸出」と表示されている項目を，わかりやすいよう「借入」と表示した。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

と上昇した。

総務省の「家計調査年報（貯蓄・負債編）」から，家計の貯蓄現在高(注2)（おおむね金融資産に相当するため，以下「金融資産」という）に占める有価証券の割合を世帯別にみてみると，二人以上の世帯のうち勤労者世帯では，収入が多くなるほどその割合は高くなる。収入が最も多い第Ⅴ階級（14年の世帯の年間収入が924万円以上）では16.1％ときわめて高い（第１図）。収入が多くなるほど金融資産も多くなるため，有価証券を多く保有している世帯は，収入や金融資産の多い世帯が中心であるとみられる。

一方で，近年，金融資産を保有しない世帯が増えてきたことが注目される。金融広報中央委員会の「家計の金融行動に関する世論調査」によれば，15年において，金融資産(注3)を保有しない二人以上の世帯の割合は30.9％に上る。また単身世帯では，13年以降，３年連続で割合が上昇し，15年には47.6％と半数近くが金融資産を保有していない。

第1図　年間収入五分位階級別にみた金融資産と金融資産に占める有価証券の割合（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）

資料　総務省統計局「家計調査年報（貯蓄・負債編）平成26年（2014年）」
（注）　年間収入五分位階級とは，年間収入の低い世帯から高い世帯へ順に並べて五等分したもの。

以上のことから，家計全体としては，金融資産の増加が続いているものの，その状況を詳しくみると，株価上昇の恩恵を受けて金融資産が増えた世帯は，もとから金融資産を多く保有している世帯に偏っていると考えられる。他方で，金融資産に余裕のない世帯が年々増加しており，世帯間の格差が大きくなっているとみられる。

（注２）「家計調査年報（貯蓄・負債編）」における貯蓄現在高は，預貯金，生命保険，株式，債券，投資信託等金融機関への貯蓄と，社内預金，勤め先の共済組合などの金融機関外への貯蓄の合計であり，日本銀行における金融資産と必ずしも一致していない。

（注３）「家計の金融資産に関する世論調査」における「金融資産」は，現金，商・工業や農・林・漁業等の事業のために保有している金融資産と，日常的な出し入れ・引き落としに備えている預貯金が除かれている。

（2）　高齢層への金融資産の偏りが拡大

次に二人以上の世帯について，世帯主の年齢に着目して金融資産をみることとする。金融資産の残高は年齢階級が上がるほど多くなっており（第２図），特に12年からの３年間では，60～69歳，70歳以上の層でのみ２年連続で残高が増加している。もとより，

第2図　世帯主の年齢階級別金融資産（二人以上の世帯）

資料　第1図に同じ

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

高齢層は若年層より金融資産を多く保有していたが，年を追うごとに，その格差が拡大していることがわかる。

金融資産の多い世帯で，有価証券を保有する割合が高いことを先述したが，少額投資非課税制度（NISA）の15年６月末の年齢別の利用状況をみても，利用者の54.9％は60歳以上が占めている（金融庁（2015））。NISAの利用により，運用益や配当金の税制優遇が受けられるが，こうしたメリットを享受しているNISA利用者の大部分は，有価証券の運用が可能な金融資産の多い高齢層だと考えられる。

このように，高齢層に偏っている金融資産を，下の世代に移転することを促進するため，13年には教育資金の一括贈与において，15年からは結婚・子育て資金の一括贈与において，贈与税の非課税措置が導入された。さらに16年からはジュニアNISAが開始される。

人口動態の観点からも，今後は高齢者の死亡数が増加することにより，親世代から子世代への金融資産の移転が進む可能性が高い。青木（2014）は，今後20～25年程度の間に発生する相続は650兆円と見込み，相続の地域間移動によって，首都圏と大阪圏を除く地域で家計の金融資産が流出すると試算している。この試算では，流出する家計の金融資産の比率が２割を超える県は30県に上るとしている。

二人以上の世帯のうち世帯主が60歳以上で無職の世帯では，金融資産のうち７割弱が預貯金であることから[注4]，相続の発生により，首都圏や大阪圏に預貯金が集中し，それ以外の地域では預貯金が減少することが見込まれる。特に，先にみたとおり，地方に住む親から，都市に住む子への相続のケースが多く，地方に基盤を置く地域金融機関にとっては，他の地域への預貯金流出といった形で影響を受けるものとみられる。

（注４）総務省統計局（2015）

2　地域金融機関を取り巻く環境

日本銀行は14年４月の「金融システムレポート」において，中長期的には，人口動態の変化から，家計預金は押し下げ方向の圧力を受けていくと見込んでいる（日本銀行（2014）59頁）。また，地方圏では大都市圏よりも早くから世帯数が減少を始め，減少ペースも年々速まることから，家計預金に対する人口動態の影響は，地方圏では大都市圏より早期に現れるものと予測している。金融庁も人口動態によって生じる地域経済の縮小を懸念し，地銀や第二地銀に対して持続可能なビジネスモデルの検討を迫っている。

（1）　個人預貯金は人口以上に東京都へ集中

ここで現時点における人口と個人預貯金残高の地域別の割合を，三大都市圏（14県域）[注5]と地方圏（33県域）に分けてみる。ここで扱う個人預貯金は，県別データが取得可能な国内銀行の個人預金，農協の個人貯金，

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

ゆうちょ銀行の預金（個人以外も含む）の合計とする。

まず，人口についてみてみると，三大都市圏が全国の56.3％，地方圏が43.7％を占める（第３図）。一方，個人預貯金については，三大都市圏が63.1％を占め，人口の56.3％を上回っている。前節でみたとおり，高齢層の方が保有している金融資産は多いが，高齢層の比率が相対的に高い地方圏の個人預貯金の割合は，人口の割合よりも低くなっている。一方，東京都についていえば，人口の割合に比べて個人預貯金の割合はかなり高く，東京都には人口の集中以上に個人預貯金が集中しているといえる。

足元の動きを把握するため，国内銀行の個人預金の前年同月比増加率をみてみると，東京都の増加率は，三大都市圏と地方圏を大きく上回って推移している（第４図）。15年９月末の東京都の増加率は3.7％であり，三大都市圏の2.5％，地方圏の2.0％を大きく上回った。一部は，インターネット専業銀行の残高が東京都に入っている影響もあろうが，全国に占める人口が１割しかない東京都へ，継続的に個人預金が集まっていることがわかる。

第3図　地域別にみた人口と個人預貯金の割合

資料　日本銀行「都道府県別預金・現金・貸出金」，ゆうちょ銀行「平成27年(2015年)3月期　決算補足資料」，総務省統計局「人口推計」，農協残高試算表より作成
(注) 1　13年10月1日における人口を使用。
2　個人預貯金は15年3月末。

第4図　地域別にみた国内銀行の個人預金の前年同月比増加率

資料　日本銀行「預金・現金・貸出金」
(注)　前年同月比増加率は3か月移動平均。

(注５) 内閣府の「地域の経済」における区分に倣い，三大都市圏は埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，静岡県，岐阜県，愛知県，三重県，滋賀県，京都府，奈良県，和歌山県，大阪府，兵庫県とし，地方圏はそれ以外の県域とした。

(2)　預貸率の地域差

貸出金へのニーズにも地域差があり，預貸率をみると地域によって大きな差がみられる。国内銀行の預貸率はいずれの地域も低下傾向にあるが，15年９月末の預貸率は，東京都は91.6％，三大都市圏では70.5％，地方圏は60.9％となっており，地方圏が低い。

また，15年９月末の預貸率を県別にみると，全国平均（67.6％）を超えている県域は８県域のみであった（第５図）。地方圏全体の平均（60.9％）を下回る県域は，地方圏の中で23県域あり，地方圏内にも預貸率の偏りがあることがわかる。

日本銀行（2015b）によれば，「地域銀行(注6)の資金利益は，貸出利鞘の縮小の影響が貸

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第5図　県別にみた国内銀行の預貸率（2015年9月末）

資料　日本銀行「都道府県別預金･現金･貸出金」

出残高の増加の影響を上回っており，減少傾向」で，14年度の地域銀行の資金利益は前年比で757億円減少となっている。また，日本銀行（2015a）によれば，2000年代半ば以降，地域銀行の多くは貸出先の確保のために，大都市を中心に地元県以外での貸出を積極化させているが，地域金融全体としてみると，貸出の収益向上には繋がっていない。

以上みたように，預貸率の低下や利鞘縮小に伴う資金利益の減少など，地域金融機関を取り巻く環境は厳しさを増している。

（注６） 地方銀行64行，第二地方銀行41行およびりそな銀行。

（3）　ゆうちょ銀行の限度額引上げの影響

加えて，15年11月に株式上場を果たしたゆうちょ銀行の動向も，地域金融機関の資金動向に影響を及ぼす可能性がある。

15年６月に自民党が開催した郵政事業に関する特命委員会においては，ゆうちょ銀行の預入限度額を，現行の1,000万円から15年９月に2,000万円へ，17年には3,000万円まで引き上げ，将来的には撤廃を求める内容の提案書が取りまとめられ，後日行われた自民党総務会で可決された。また政府の郵政民営化委員会は，15年中に，預入限度額引上げの容認を示す方針を固め，16年４月に限度額を1,500万円まで引き上げる方針であるとの報道もある（時事通信2015年12月10日付）。地方にも充実した店舗網を持つゆうちょ銀行の預入限度額が引き上げられることは，地域金融機関にとって，預貯金が流出するリスクが高まることを意味している。

また，全国銀行協会の「よりよい銀行づくりのためのアンケート（2012年度）」では，ゆうちょ銀行の口座を保有する人の割合は約８割と他の金融機関よりも割合が高いことがわかっており，ゆうちょ銀行の利用者は多い。その利用者の中には，限度額が1,000万円に設定されていることから，預入額を増やしたくても増やせない人がいる可能性

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

もある。ゆうちょ銀行利用者のうち，同銀行の口座に800万円超預けている人の割合は11.9％[注7]とされ，そのような人の中には，限度額が引き上げられれば，預入限度額を増やす人もいると考えられる。地域金融機関の中には，今後予想されるゆうちょ銀行への資金シフトを警戒する動きも出てきている。例えば，千葉銀行，京葉銀行，千葉興業銀行は，支店の入出金管理や事務を共同で外部に委託し，店舗網を維持しながら運営コストを抑えることにより，ゆうちょ銀行との競争にも備えている（日本経済新聞2015年10月29日付）。

（注７）内閣官房「第６回郵政改革関係政策会議」（10年２月22日開催）資料。

（4） 地銀の対応

以上をまとめると，地方圏では現時点で既に人口よりも個人預貯金の割合が低いが，今後，人口減少のスピードが速まり，相続による預貯金流出が進むことで，三大都市圏との預貯金の格差はさらに広がるものと思われる。

そうした問題への対応策の一つとして，預金残高の大きい地銀を中心に経営統合が進んでいる。15年以降の経営統合の動きをみると，15年10月に肥後銀行と鹿児島銀行が経営統合し，九州フィナンシャルグループが設立された。16年４月には横浜銀行と東日本銀行が経営統合し，コンコルディア・フィナンシャルグループが設立される。両銀行の預金残高合計は13.8兆円（15年９月末）[注8]と経営統合行の中で最大規模となる。また，15年11月２日には，足利ホールディングスと常陽銀行が株式交換による経営統合に関して，基本合意したことが発表された。経営統合に踏み切った金融機関の多くは，県内における預金・貸出シェアがトップの大手である。つまり，経営が困難な状況に直面してから再編したというよりは，今後の人口減少による預金や貸出先の減少等を考慮し，先陣を切ったものとみられる。今後も大手行に止まらず，経営環境が厳しい地域金融機関においても，再編が進むものと予想される。

地域金融機関は，経営基盤強化の拡充，経営効率化，金融機能の拡充のために，再編という手段をとるという選択もあるが，一方で，地域経済そのものを活性化することによって，経営基盤を強化することも必要だと考えられる。時を同じくして，15年からは地方創生政策が動き始め，金融機関の積極的な関与が求められている。

（注８）横浜銀行と東日本銀行の決算説明資料。

3　地域金融機関と地方創生の関わり

（1） 地方創生に積極的な姿勢を示す地域金融機関

人口減少の克服，地方の成長力確保という構造的な問題に取り組むため，14年末に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と，これを実現するための５年間の目標や，施策の基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。地方公共団体は，遅くとも15年度中には，独自

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

の地方版総合戦略を策定することになっており，策定にあたっては，産業界・大学・金融機関・労働団体等，様々な主体の参画が求められている。まち・ひと・しごと創生本部（以下「創生本部」という）から金融機関へは，①地方版総合戦略の策定への協力，②国の総合戦略や地方版総合戦略の推進に向けた協力，③「地域企業応援パッケージ」に基づく取組みを要請している（まち・ひと・しごと創生本部（2015a））。

こうした要請に金融機関がどのように対応しているかについては，創生本部が15年７月下旬から８月上旬に，全国銀行，信用金庫，信用組合，政府系金融機関の計523機関に対してモニタリング調査を実施した。それによれば，地方版総合戦略の策定にあたって，地方公共団体と何らかの接触があった金融機関の割合は82％を占め，３月実施調査(注9)から１割以上昇した。

対象となった金融機関の65％が地方版総合戦略の策定に関与している。その内容をみると，約６割が「事務ベースの地方版総合戦略の検討に係る意見交換・協議に参加した（している）」と「総合戦略推進組織等に参加した（している）（地方版総合戦略の策定メンバーとなっている）」を回答し，どちらも３月実施調査より，回答割合が大きく上昇した（第６図）。

他方，地方公共団体サイドにおいては，９割以上で地方版総合戦略の策定に金融機関が関与しているか，関与が決まっていると回答している(注10)。つまり，ほぼ全ての地方版総合戦略に金融機関が関与しており，その関与の度合いも高まってきたことがわかる。

第6図　地方版総合戦略の策定への関与内容（複数回答）

資料　まち・ひと・しごと創生本部「地方創生への取組状況に係るモニタリング調査結果」
（注）「基本目標・KPIの策定, PDCAサイクル整備等へ関与」は前回調査では設問項目に含まれていない。

地方創生に向けた金融機関の態勢整備では，金融機関の66％が「新たな組織・専門チームの立ち上げまたは関連部署・窓口の明確化」を回答した。１割が態勢整備を検討中としているが，そのうち半数近くが16年３月末までの実施を予定している。また，金融機関の約６割において，地方創生の推進に向けて，経営戦略や経営計画に新たな項目や施策を盛り込んでおり，意欲の高さがうかがえる。

一方，農協は，全中が15年８～９月に実施した調査によると「･･･地方版総合戦略の策定に参画するJA数が336に上る（中略）うち199JAは，就農支援など総合戦略に盛り込むための具体的な取組みを進めている」（日本農業新聞2015年11月21日付）。15年４月時点では，地方版総合戦略に関わっているのは43組合であったことから，農協に

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

おいても地方公共団体との連携が進んでいることがわかる。ほかにも地方公共団体と協力して，地元食材を使用した料理を提供するレストランや，農産物直売所の利用に特化したプレミアム付き商品券を発行し，農産物の地産地消に取り組む農協もある。(注11)

(注9) まち・ひと・しごと創生本部（2015年４月）「『地方版総合戦略の策定等に向けた取組状況』に関するアンケート結果」。全国銀行，信用金庫，信用組合の計517金融機関を対象にしたアンケートであり，実施時期は15年３月下旬から４月上旬。

(注10) 同調査の金融機関から回答を得た地方公共団体毎の関与状況を，地方公共団体別に集計したもの。回答した地方公共団体数は1,788。

(注11) JAおうみ富士は守山市と協力し，ファーマーズ・マーケット「おうみんち」で使用できるプレミアム付き商品券を販売した。

(2)　地域金融機関の地方創生への取組み

国の総合戦略では，「１．地方にしごとをつくり，安心して働けるようにする」（以下「しごと」という），「２．地方への新しいひとの流れをつくる」（以下「ひと」という），「３．若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」（以下「結婚・子育て」という），「４．時代に合った地域をつくり，安心なくらしを守るとともに，地域と地域を連携する」の４つの基本目標が掲げられている。ニッキンレポートでは，インターネットのホームページ等で調査した金融機関の地方創生における取組みを詳細に紹介している。第２表は，その取組みを地域金融機関に絞って，筆者なりに「しごと」「ひと」「結婚・子育て」に整理して示したものである。

まず「しごと」に関しては，観光と農業に関するファンド設立の動きが目立った。特に，観光産業関連の中小・中堅企業に対して出資を行うことにより，観光の活性化を目指すファンドについては，地方創生政策の開始以前はあまりみられなかったが，15年に入ってから設立数が増えている。地域金融機関が（株）地域経済活性化支援機

第2表　地域金融機関による地方創生への取組事例

			金融商品	金融商品以外の取組み
取組内容の分類	しごと	農業	◎農業に関するファンド（6次産業化，農業法人） ◎農業融資の取扱い	◎農業セミナー ・農業関連の商談会
		観光	◎観光の活性化に関するファンド	◎インバウンドに関するセミナー ・地元のPRイベント ・ホームページに地元の観光情報を掲載 ・観光パンフレットの作成 ・食や観光関連の商談会 ・新型外貨為替両替機を空港に設置
	ひと	地方移住	◎移住・定住促進のための住宅ローンの金利優遇 ◎空き家解体と空き家活用に関するローンの取扱い	・移住・定住推進のための情報冊子の発行 ・移住に関する相談窓口・担当部署の設置 ・移住に関する資金（マイカーローン，開業資金等）の相談対応
	結婚・子育て	結婚・出産・子育て支援	◎結婚・子育て資金贈与専用口座の取扱い ◎子育て支援定期預金等の取扱い ◎子育て世帯の各種ローン（リフォーム，教育，マイカー）の金利優遇 ・産休・育休期間の住宅ローン（産休期間の元金据え置き） ・ブライダルローンの金利優遇	・結婚支援サービス ・金融機関の店舗内に「赤ちゃんの駅」を設置

資料　ニッキン（日本金融通信社）「ニッキンレポート」15年9月21日，9月28日，10月5日，10月12日，11月2日を参考に作成。
（注）　ニッキンレポートから地域金融機関の取組みを抜粋し，取組件数が10件を超えるものには◎をつけた。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

構（REVIC）[注12]と連携して設立した観光の活性化に関するファンドは，15年11月までで14本に上る。ファンド以外にも，地元のPRや物産展を県外で行ったり，パンフレットや金融機関のホームページに観光情報のページを作成したりするなど，地元情報の発信を行っている地域金融機関もある。また国内だけでなく，海外からの観光客を狙ったインバウンドのセミナー開催を行う事例もみられる。

一方，農業関連のファンドでは，６次産業化に取り組む企業への出資を目的としたファンドの設立が増えており，（株）農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）[注13]と地銀や信金が連携して設立したものは，15年９月末までで50件に上る（15年９月ニッキン調べ）。ほかにも地銀や第二地銀が農業法人投資育成制度の下，日本政策金融公庫との共同出資でファンドを立ち上げて，農業法人へ出資するケースもあり，15年12月10日までに８件が設立された。

次に「ひと」に関しては，地方移住支援のために，移住や定住に関する住宅ローンを提供している地域金融機関が多くみられる。典型的なのは，地方公共団体が移住者・定住者に関する助成金制度を設立し，その地方公共団体と連携して，地域金融機関が助成金制度の対象者へ住宅ローンの金利優遇を行うケースである。金融商品のほかには，移住・定住に関する相談窓口を設置する地域金融機関もある。

最後に「結婚・子育て」については，結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置に対応して，その口座を取り扱う地域金融機関が多くみられる。また，子育て支援関連の金利上乗せ預金商品の取扱いや，子育て世帯の各種ローンの金利優遇を行うケースもある。それらの商品の中には，子どもの人数が多いほど，金利面のメリットが大きい商品が多数ある。第１節で述べたように，若い世代の金融資産は比較的少ないため，以上のような金融商品は，子どもを持つ若い世代の資産形成の一助となる可能性もある。

これらの取組みを概観すると，「しごと」に関してはファンドを活用し，「ひと」「結婚・子育て」など個人を対象とするものについては，預金商品やローンの取扱い，またそれらの金利優遇を行っているケースが多い。金融商品以外でも，総合戦略のテーマに沿ったセミナーや商談会の開催など，幅広く対応している。また，個別行が単独で取り組むだけでなく，地域や県域を同じにする地域金融機関が連携する事例もみられる。例えば，観光の活性化に関するファンドでは，地方公共団体を軸として複数行がファンド設立に参加するケースがみられるし（第３表），地方移住に関しても，地方公共団体とその市内に支店を置く複数の金融機関が連携する事例もある。三島信用金庫，伊豆の国農協，静岡銀行，スルガ銀行，静岡中央銀行は「伊豆市移住定住促進に係る協同に関する協定」を伊豆市と締結しており，若者定住促進補助金の利用者に対して，住宅ローンの金利優遇や地域特産品の贈呈を行っている。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第3表　地域金融機関の連携例（観光に関するファンド）

（単位　億円）

	参加行	ファンド総額	設立日
わかやま地域活性化ファンド	紀陽銀行, きのくに信用金庫, 新宮信用金庫	10	14年１月24日
沖縄活性化ファンド	琉球銀行, 沖縄銀行, 沖縄海邦銀行, コザ信用金庫	20	15年６月１日
ALL信州観光活性化ファンド	八十二銀行, 長野銀行, 長野県信用農業協同組合連合会, 長野県信用組合, 長野信用金庫, 松本信用金庫, 諏訪信用金庫, 飯田信用金庫, 上田信用金庫, アルプス中央信用金庫	12	15年３月31日
しずおか観光活性化ファンド	静岡銀行, スルガ銀行, 沼津信用金庫, 富士信用金庫, 富士宮信用金庫, 三島信用金庫	13	15年３月31日
九州観光活性化ファンド	大分銀行, 熊本銀行, 親和銀行, 福岡銀行, 宮崎銀行	50	15年10月１日

資料　各種ウェブサイトより作成
（注）　ファンド総額が10億円以上のみ記載。

以上，「しごと」「ひと」「結婚・子育て」における地域金融機関の取組みをみてきたが，基本目標の４つ目である「４．時代に合った地域をつくり，安心なくらしを守るとともに，地域と地域を連携する」に資する取組みも出てきている。一例を挙げると，高齢者等の交流の場の提供を目的として，古民家から喫茶店へ改装する資金に対し，愛媛銀行が日本政策金融公庫と協調融資を行っている。「歌える喫茶店」があればいい，という地域の声を聞いて，古民家の家主が喫茶店の開業を計画し，それを愛媛銀行等が支援したものであり，まちづくりの一環として地域活性化に資することが期待されている。このように地域住民のニーズを拾い上げ，それに柔軟に対応していくことも，地域金融機関が今後さらに求められる役割の一つだろう。

（注12） 中小企業やその他の事業者の事業の再生支援及び地域経済の活性化に資する事業活動の支援を行うことを目的とし，事業再生支援業務と地域経済活性化事業活動支援業務に取り組んでいる。資本金は預金保険機構等が出資。

（注13） 農林漁業者と他産業の事業者が連携し，共同出資する会社を支援対象とし，出資を行う。資本金は国と民間企業が出資。

（3）　地域経済の活性化に向けて

まち・ひと・しごと創生本部（2015c）によれば，15年12月中には都道府県では９割強，市区町村では６割が地方版総合戦略を策定するとされており，各自治体の地方創生への足並みがそろいつつある。また，国は地方創生の第二ステージに向け，創生本部内に「地域しごと創生会議」を新設した（15年11月17日）。これは，地域の経済・社会的課題の解決に資する取組みについて，官民が協力してその発掘と支援を行うために，基本的な方針を明らかにすることを目的としている。この会議には，全国地方銀行協会会長が一員として参加しており，地域金融機関の知見が期待されている。具体的には，開催回ごとに，①地域の魅力のブランド化（ローカル・ブランデイング），②地域の技の国際化（ローカル・イノベーション），③地域のしごとの高度化（ローカル・サービス生産性），④魅力的なまちづくり，事業環境整備といったテーマを設定し，そのテーマに関係する地域のモデル的な取組事例を会議で発表し，その実現・普及に必要な政策的課題を討議することとなっている。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

地方創生は，地域金融機関にとって経営基盤の強化にも繋がる，地域経済の活性化を目指しており，地域金融機関はこの全国的な動きを追い風とし，より積極的に関与することが求められよう。地域金融機関による地方創生の取組みの中には，これまでの地域密着型金融の延長であるものも多いが，地域を同じにする他の地域金融機関と協力するなど，これまでにあまりなかった連携の動きもみられるようになっている。地方創生では産学官との連携も求められており，地域金融機関は大学や高専と連携協定を締結したり，企業や大学と連携してセミナーや寄付講座を開催したりしている。

今後も様々な主体が参加し，互いの知見を持ち寄ることで，地域金融機関が単独ではできなかったような方法により，地域経済の活性化へ貢献できる可能性も高い。地域金融機関は様々な主体とのネットワークを持っていることから，自らが核となり，連携を生み出す役割も期待される。

おわりに

15年に動き始めた地方創生政策であるが，地域金融機関はこれまでに様々な取組みを積極的に展開してきた。16年は，地方版総合戦略に基づく具体的な事業が本格的に推進される年であり，これを軌道に乗せていくためにも，地域金融機関は今後も様々な面で活躍が期待されるだろう。また，第1節でみたとおり，家計における金融資産の保有状況の格差は年々拡大する傾向にある。国が展開する施策は，金融資産の多い世帯への優遇となるものも多いが，地域金融機関や地方公共団体は，地域の声にしっかりと耳を傾け，それぞれの地域の実情に合った役割を発揮することが必要であろう。情勢がめまぐるしく変化するなかで，地域金融機関は感覚を研ぎ澄まし，自らが根を下ろす地域のために，総力を挙げて対応していくことが求められている。

＜参考文献＞

- 青木美香（2014）「相続で多発する家計資産の地域間移動～加速する大都市圏への資産集中～」『三井住友信託銀行　調査月報』９月号
- 金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」各年版
- 金融庁（2015）「NISA口座の開設・利用状況調査（平成27年６月末現在）」
- 全国銀行協会（2012）「よりよい銀行づくりのためのアンケート（2012年度）」
- 総務省統計局（2015）「家計調査年報（貯蓄・負債編）平成26年（2014年）」
- ニッキン（日本金融通信社）「ニッキンレポート」2015年９月21日，９月28日，10月５日，10月12日，11月2日
- 日本銀行（2014）「金融システムレポート」４月，59～62頁
- 日本銀行（2015a）「人口減少に立ち向かう地域金融──地域金融機関の経営環境と課題──」５月，７～８頁
- 日本銀行（2015b）「2014年度の銀行・信用金庫決算」７月，２～６頁
- まち・ひと・しごと創生本部（2015a）「地域の成長戦略実現のための金融機関との連携について」４月
- まち・ひと・しごと創生本部（2015b）「地方創生への取組状況に係るモニタリング調査結果」10月
- まち・ひと・しごと創生本部（2015c）「地方版総合戦略の策定状況」11月

（さとう　さき）

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/